



# 熊本県公報

第 1 2 3 4 1 号

平成 26 年 8 月 12 日 (火)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

**告 示**

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (障がい者支援課) 1
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 1
- 漁船保険義務加入同意の承認 (鏡町加入区・昭和加入区) …… (団体支援課) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( " ) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… ( " ) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… ( " ) 2

**公 告**

- 土地改良区の定款変更…………… (農村計画課) 3
- 道路の位置指定…………… (建築課) 3

**登 載 依 頼**

- 熊本県子ども・子育て会議の開催…………… (子ども・子育て会議) 3
- 交通流監視テレビシステム装置の保守を含む賃貸借に係る一般競争入札の実施…………… (警察本部交通規制課) 3
- 交通流監視テレビシステム装置の保守を含む賃貸借に係る一般競争入札資格等…………… ( " ) 7

## 告 示

### 熊本県告示第 8 0 3 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 2 9 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 5 1 条の規定により公示する。

平成 2 6 年 8 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
株式会社ティムステクノロジー 宇土市高柳町 2 1 3 番地 3	株式会社ティムステクノロジー 宇土市高柳町 2 1 3 番地 3 竹永 和男	就労移行支援	平成 2 6 年 8 月 1 日

### 熊本県告示第 8 0 4 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 2 6 年 8 月 1 2 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 6 年 8 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

#### 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	玉名停車場立願寺	玉名市立願寺字曲松 7 9 6 番 1 地先から	前	18.2 ～	22.2	単道改

	線	同所 7 9 6 番 2 地 先 まで		18.2	
			後	18.8 ～ 21.3	22.2

2 区域を変更する期日 平成 26 年 8 月 12 日

**熊本県告示第 805 号**

漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号。以下「法」という。）第 112 条の 2 第 2 項の規定による届出を審査した結果、鏡町加入区及び昭和加入区について法第 112 条第 1 項の規定による同意があったものと認めるので、法第 112 条の 2 第 3 項の規定により公示する。

平成 26 年 8 月 12 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県告示第 806 号**

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 78 条の規定により公示する。

平成 26 年 8 月 12 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社もやい	訪問介護ステーション にじ	八代市上片町 1 302	平成 26 年 8 月 4 日	訪問介護

**熊本県告示第 807 号**

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 115 条の 10 の規定により公示する。

平成 26 年 8 月 12 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社もやい	訪問介護ステーション にじ	八代市上片町 1 302	平成 26 年 8 月 4 日	介護予防訪問介護

**熊本県告示第 808 号**

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 78 条の規定により公示する。

平成 26 年 8 月 12 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社もやい	リハデイ にじ	八代市上片町 1 302	平成 26 年 8 月 4 日	通所介護

**熊本県告示第 809 号**

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 115 条の 10 の規定により公示する。

平成 26 年 8 月 12 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社もやい	リハデイ にじ	八代市上片町 1 302	平成 26 年 8 月 4 日	介護予防通所介護

## 公 告

## 熊本県公告第416号

人吉市に事務所を置くひとよし土地改良区理事長東一善から平成26年7月4日付けで申請のあった定款の変更については、平成26年8月1日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。  
平成26年8月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## 熊本県公告第417号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。  
平成26年8月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 玉名市岱明町鍋72番地
- 2 築造者の氏名 株式会社中尾産業
- 3 道路の位置 玉名市岱明町野口字上河原181番4、同中字河原1229番8及び水路の一部
- 4 道路の幅員 4.00メートルから6.00メートルまで
- 5 道路の延長 61.19メートル
- 6 指定年月日 平成26年7月29日
- 7 指定番号 熊本県指令玉名景建第16号

## 登 載 依 頼

## 熊本県子ども・子育て会議公告第3号

熊本県子ども・子育て会議の会議を次のとおり開催する。  
平成26年8月12日

熊本県子ども・子育て会議

- 1 開催日時  
平成26年8月20日（水）  
午後2時00分から
- 2 開催場所  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県庁本館5階「審議会室」
- 3 議題  
(1) 熊本県子ども・子育て支援事業支援計画の策定について  
(2) その他
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県子ども・子育て会議事務局（熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局子ども未来課次世代育成支援班）  
（電話096-333-2225（ダイヤルイン））

## 熊本県公告第416号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。  
平成26年8月12日

熊本県警察本部長 田中 勝也

- 1 競争入札に付する事項  
(1) 業務（賃貸借）の名称  
交通流監視テレビシステム装置の保守を含む賃貸借  
(2) 業務に係る入札・契約担当部局  
熊本県警察本部交通部交通規制課管制第二係  
(3) 借入物品、数量及び品質  
交通流監視テレビシステム装置一式



るとき。  
 ※ 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除条例（平成 22 年熊本県条例第 52 号）第 2 条に規定するものをいう。  
 ※ 役員等とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長その他の者をいう。  
 ※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること、又は、暴力団員等との会食、遊戯等の交遊が継続的に行われている場合をいう。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類  
 この入札に参加を希望する者は、2 (2) から (6) までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 役員等一覧

ウ 仕様書の 12 (3) に掲げる提出書類一式（様式は任意とする。）

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1) アからウに掲げる書類を電子入札システムにより、1 つのファイルに集約のうえ提出すること。ただし、(1) アに添付する (1) イ及びウの書類の電子データの容量が 3 メガバイトを超える等、1 つのファイルに集約できない場合は、(1) イ及びウの書類の目録を (1) アの書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1) イ及びウの当該書類は提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者の IC カードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。紙入札により入札する場合は、(1) アからウに掲げる書類を書面で提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から平成 26 年 9 月 16 日（火）午後 5 時まで

(4) 提出先

1 (2) に掲げる入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続き及び入札仕様に対する質問の受付期間

1 (2) に掲げる入札・契約担当部局において公告の日から平成 26 年 9 月 16 日（火）午後 5 時まで受け付ける。

(2) 入札仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び 1 (2) に掲げる入札・契約担当部局において公告の日から平成 26 年 9 月 22 日（月）午後 5 時まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から平成 26 年 9 月 22 日（月）午後 5 時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 平成 26 年 9 月 24 日（水）午前 10 時

(イ) 場所 熊本市中央区水前寺六丁目 18 番 1 号

熊本県警察本部交通部交通規制課管制第二係（熊本県庁警察棟 8 階）

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を (ア) の日時に (イ) の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成 26 年 9 月 22 日（月）（必着）までに 1 (2) に掲げる入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と、中封筒の表に「業務の名称」及び「開札日時」を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」、「業務の名称」を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて (3) イ (ア) の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立ち会い（郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない県の職員）のもとに (3) イ (イ) の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2 回までとする。1 回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は開札時刻の 1 時間後に設定するので、電子

入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札の受付締切日時までに再入札を行わないこと。  
 なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号のいずれかに該当する入札

イ 民法（明治29年法律第89号）第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認められた入札

ウ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(8) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(9) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約しようとする者は、次のア及びイのとおり、契約担当者が指定する日時までに熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額（1月あたりの賃借料）に借入月数（72か月）を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 5（3）に掲げる期限

イ 提出場所 1（2）に掲げる入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。

（本公告に係る入札・契約担当部局）

熊本県警察本部交通部交通規制課管制第二係  
 電話番号 096-381-0110 内線 5233

ファックス番号 096-383-3717

(2) 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

(3) 電子入札システムの操作方法に関すること

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

8 Summary

(1) Name and Content of Consignment（調達する役務の名称、数量）

- A Set of Industrial Television System for the Traffic Control Center
- (2) Date and Place for tender (入札期日、場所)  
Date : 05:00 p.m. September 22 2014  
Place: Kumamoto Prefectural Police Headquarters Building 8F
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract (担当部局の名称)  
Traffic Management and Control Division  
Kumamoto Prefectural Police Headquarters  
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture  
862-8610, Japan  
Phone 096-381-0110 EXT. 5233
- (4) Other (その他)  
Language : Japanese  
Currency : Japanese Yen

**熊本県警察本部告示第10号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札参加する者に必要な資格等について告示する。

平成26年8月12日

熊本県警察本部長 田中 勝也

- 1 競争入札に付する事項  
交通流監視テレビシステム装置の保守を含む賃貸借
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し（2）の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
  - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先  
熊本県出納局管理調達課管理班  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話 096-333-2581
  - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から平成26年8月26日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
  - (4) 入札参加資格審査結果の通知  
入札参加資格審査の結果は、入札参加資格審査結果通知書により通知する。
  - (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、入札参加資格審査の結果を通知した日から平成28年3月31日までとする。
  - (6) 有効期間の更新手続  
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成28年1月4日から平成28年1月31日（閉庁日を除く。）までに行う。